



ガラス製体温計

JIS T 4206 : 2014

平成 26 年 3 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 医療用具技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	甲 田 英 一	東邦大学
(委員)	青 木 春 美	日本歯科大学
	市 川 義 人	一般社団法人電子情報技術産業協会
	大 江 容 子	東邦大学名誉教授
	岡 田 浩 一	日本歯科材料工業協同組合
	奥 野 欣 伸	日本医療器材工業会
	佐久間 一 郎	東京大学
	瀬 戸 則 夫	日本歯科器械工業協同組合
	棚 橋 節 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	辻 久 男	一般社団法人日本画像医療システム工業会
	内 藤 正 章	日本医療機器産業連合会
	西 田 勝	一般社団法人日本ファインセラミックス協会
	本 間 一 弘	独立行政法人産業技術総合研究所
	松 岡 厚 子	独立行政法人医薬品医療機器総合機構
	松 谷 剛 志	公益財団法人医療機器センター

主 務 大 臣：厚生労働大臣、経済産業大臣 制定：平成元.6.15 改正：平成 26.3.1

官 報 公 示：平成 26.3.3

原案作成協力者：一般社団法人日本計量機器工業連合会

(〒162-0837 東京都新宿区納戸町 25-1 日本計量会館 TEL 03-3268-2121)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 稲葉 敦）

審議専門委員会：医療用具技術専門委員会（委員会長 甲田 英一）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者、厚生労働省医薬食品局 審査管理課医療機器審査管理室[〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット 環境生活標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類	2
5 材料	3
5.1 ガラス	3
5.2 感温液	3
5.3 目盛板	3
6 性能	3
6.1 最大許容誤差	3
6.2 目盛	4
6.3 機構	4
6.4 留点のかたさ	4
6.5 零点示度変化量	4
7 試験	4
7.1 器差試験	4
7.2 アルカリ溶出試験	5
7.3 振り下げ試験	6
7.4 零点示度変化量試験	6
8 検査	7
9 表示	7
9.1 体温計本体	7
9.2 包装	7
10 附属文書	7
10.1 一般事項	7
10.2 記載項目	7
附属書 JA (規定) 計量法におけるガラス製体温計の要求事項	9
附属書 JB (規定) 検定	12
附属書 JC (規定) 使用中検査	14
附属書 JD (参考) 感温液に水銀を用いた体温計の取扱い	15
附属書 JE (参考) JIS と対応国際規格との対比表	16
解 説	19